

平成23年西東京市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 日 時 平成23年10月25日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時14分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 森 本 寛 子
- 5 欠席委員 委 員 宮 田 清 藏
- 6 出席職員 教育長職務代理者 教育部長 手 塚 光 利
教育部特命担当部長 池 澤 隆 史
教育部副参与兼教育企画課長 櫻 井 勉
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦
教育指導課長 清 水 一 臣
統括指導主事 岡 本 賢 二
教育支援課長 西 谷 し の ぶ
社会教育課長 磯 崎 修
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇
図書館長 奈 良 登喜江
指導主事 西 川 幸 延
指導主事 宮 本 尚 登
指導主事 蜂 須 賀 勲
教育部主幹（公民館） 大 平 晋 助
- 7 事務局 教育企画課企画調整係長 清 水 達 美
教育企画課企画調整係 佐 薙 陽 子
- 8 傍聴人 0人

平成 23 年西東京市教育委員会第 10 回定例会議事日程

日 時 平成 23 年 10 月 25 日（火） 午後 2 時 00 分から

会 場 防災センター 6 階 講座室 2

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 報 告 事 項 (1) 第 3 回市議会定例会報告
(2) 平成 22 年度図書館事業評価

第 3 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成23年第10回定例会
(10月25日)

午後 2 時 0 0 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 23 年西東京市教育委員会第 10 回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は角田委員をお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 報告事項の説明を求めます。

(1) 第 3 回市議会定例会報告、を議題といたします。

手塚教育長職務代理者 それでは、平成 23 年市議会第 3 回定例会に関しまして御報告をいたします。

平成 23 年市議会第 3 回定例会は本年 9 月 2 日から 10 月 4 日まで開催されました。

初めに、条例関係でございますが、教育委員会が申し出をし、市長が提案した条例につきましては、西東京市菅平少年自然の家条例を廃止する条例が議案上程され、原案どおり可決されております。

請願・陳情につきましては 4 件ございました。文教厚生委員会に付託され、御審議いただいた結果、1 件目の道徳を教育に取り入れることを求める陳情は不採択となっております。その他、公園、緑地等の放射能測定の徹底と給食食材の安全等に関する陳情、福島第一原発事故に関して、西東京市の子どもたちの健康と安全を守るための措置に関する陳情、給食食材の安全性に関する陳情の 3 件につきましては、福島第一原発事故に関して、学校などの放射能測定及び給食食材の放射能測定を求めるものでございます。これら 3 件の陳情につきましては継続審査となっております。

続きまして、一般質問でございますが、9 月 5 日から 8 日までの 4 日間、一般質問が行われました。教育関係では 20 名の議員から質問がございました。主な内容でございますが、今回の定例会では、東日本大震災に関する御質問や、公共施設の適正配置等に関する基本計画（素案）に関する質問を多くいただいております。東日本大震災関係では、震災発生時の児童・生徒の安全確保、学校が避難所となった場合の対応策、そのほか、西東京市へ避難されている家族と子どもたちへの支援などでございます。また、公共施設の適正配置等に関する基本計画（素案）関係では、学校施設の適正規模・適正配置に関連して、中原小学校・ひばりが丘中学校の建てかえや、学校統廃合などの質問をいただいております。そのほかの質問といたしましては、教科書採択、特別支援教育、中学校におけるスポーツ教育、校庭の芝生化、公民館の機能や役割、図書館などでございます。詳細につきましては、後ほどお手元の資料を御参照願います。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

竹尾委員長 (2) 平成 22 年度図書館事業評価、を議題といたします。

奈良図書館長 平成 22 年度図書館事業評価、の報告をさせていただきます。

図書館事業評価につきましては、平成 20 年度に策定した西東京市図書館基本計画・展望計画の中で、社会経済情勢の変化、人口の推移、市民要求等の状況を把握し、適切なサービスを行うため、業務の分析、数値目標の設定、事業評価を実施し、図書館サービスの質の向

上を図っていくことを目的として平成22年度から実施しているものでございます。また、事業評価の結果は、図書館ホームページ、図書館だより、館内掲示等を使い、公表いたしております。事業評価の方法についてですが、基本指標の前年度比較、重点事業の取り組み状況の把握、17ある年次計画の中から主要な事業を選び、事業実績の分析と一次評価を課内で行いました。また、二次評価につきましては図書館協議会にお願いいたしました。

主に二次評価の結果を中心に御説明いたします。恐れ入りますが、2枚目の「平成22年度総括表」を御覧ください。

1ページ目を御覧ください。おおむね評価の高かった事業は、5の図書館資料の効率的な提供の推進において、貸出冊数、予約提供率が全国トップレベルであること、6の市民の読書活動の援助において、団体貸し出しが近隣図書館に比べ多く、市民の読書活動の援助として大きな効果を発揮していること。

恐れ入りますが、2ページを御覧ください。8のレファレンスサービスの推進において、レファレンスサービスの充実により質問回答の内容が高度になっていること、また、国会図書館の事業であるレファレンス協同データベース事業へ積極的に参加し、成果を出していることが評価されました。

恐れ入りますが、3ページ目を御覧ください。10のヤングアダルトサービスの推進において、情報誌「CATCH」を10代の世代と共同編集したことに対し評価をいただきました。

評価の低かった事業としては、7-1の一般図書サービスの推進、7-2の視聴覚資料サービスの推進、7-3の逐次刊行物サービスの推進、16の職員研修については、いずれももっと積極的な取り組みを行う必要があるとの御意見をいただきました。

二次評価につきましては今後の図書館事業に活用し、サービスの向上を図ってまいり所存でございます。

以上、図書館事業評価について御報告させていただきました。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

森本委員 図書館の中で「ヤングアダルトサービスの推進」というのが書かれています。ヤングアダルトのための本というのは一体どういうものを規定していらっしゃるのかということをお伺いしてよろしいですか。

奈良図書館長 図書館のヤングアダルトサービスというのは、13歳から18歳、中学・高校生を主に対象としたサービスで、その方たちに対して、その世代の興味ですとか、何か人生の目標となるものとか、ヒントになるようなものを中心に資料を選定しているものです。選定の基準はまた別途にも規定しております。

森本委員 それは一般書とは明らかに違うものであると解釈してよろしいでしょうか。いわゆるライトノベルであるとか、そういったようなものが入ってくるのでしょうか。

奈良図書館長 読み解く力というのが人それぞれでかなり違うということがありますので、読書に親しみをもちにくい人に対しても取っかかりとして読みやすいのではないかという資料が主になっています。ほかの自治体に比べて、児童書に入る場合もありますし、成人書に入る場合もありますし、それは、西東京市としてその世代に対してアプローチができるもの

ではないかというコレクションです。

森本委員 ICタグの導入ですとか自動貸出機の稼働などで職員の数が減ってきているのではないかというような懸念があって、そのことによって、いわゆる司書活動とかが以前に比べて下がってきている、もしくは、今後また下がってくるのではないかというような心配を持たれている方もいらっしゃるのですが、その辺の見通しというか、その辺はどうでしょうか。

奈良図書館長 ICタグ資料管理システムの導入で、今年の7月には予約棚というのが、平成20年度には自動貸出機が入りまして、カウンターが今まではとても貸し出しが多いために混雑していたものが、予約棚を入れたことによって9割の方が御自分で貸し出しをされるということで、カウンターでむしろレファレンスとか読書相談が落ちついて受けられる環境が整備されたということが本当に顕著に、導入して開始した当日からそのような効果があらわれているというのが現状でして、あとの館、駅四つにも全部設置する予定で、今、進めています。司書のほうの割合としては、平成20年度に定めた図書館基本計画・展望計画の中でも7割の司書ということで、今、それを維持して行っております。専門化するものと一般的な庶務事業と、それを分けながら進めていますので、今のところは人数の問題ではなくて質の問題を問われておりますので、その辺は、市民の方に対してはちゃんとしたサービスを提供できると考えております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

角田委員 一般質問の中で、学校教育を民間の方に支援していただいている学校はたくさんあると思うのですが、そういう方々というのはどこかに登録か何かをされていて、そして、ほかの学校でもお願いできるようになっているのですか。そのあたりをちょっと教えてください。

清水教育指導課長 学校教育における民間活力の導入についてでございますけれども、まず、教育指導課としましては、地域教育協力者として各学校が必要とする、中学校であれば部活動の支援、さまざまな伝統的な教育活動、それから、ゲストティーチャー等をお招きする、あるいは、夏で言うと水泳指導の補助指導等の中で、学校のほうで必要とする者を予算の範囲の中でそれぞれの学校で活用していただくというふうな形で進めております。

角田委員 そういう方は登録か何かをされていて、どこの学校でもお願いできるようになっているのですか。

清水教育指導課長 基本的には、人材バンクという形で一括してプールするというよりは、各学校が必要とするときに必要な方をお願いするという形で実施しております。そして、予算をそこに配当するということです。それぞれの学校では地域の方に協力していただくということが多いものですから、一般的に広くプールするよりも、それぞれの学校の実情に合った、あるいは、近隣の方々にお願いすることが実用的であると今のところは考えております。

角田委員 そうなると、一般的には個人交渉ですか。それとも、何かの組織、校長会とか退職何とか会とかというところに依頼してお願いするということはあまりないですか。

清水教育指導課長 基本的には、学校のほうから直接その方々にお願いして来ていただくという形のほうが多いというふうに聞いております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第3 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受
けます。 質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成23年西東京市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。どう
もありがとうございました。

午 後 2 時 1 4 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員